

(2) 直轄国道の維持管理

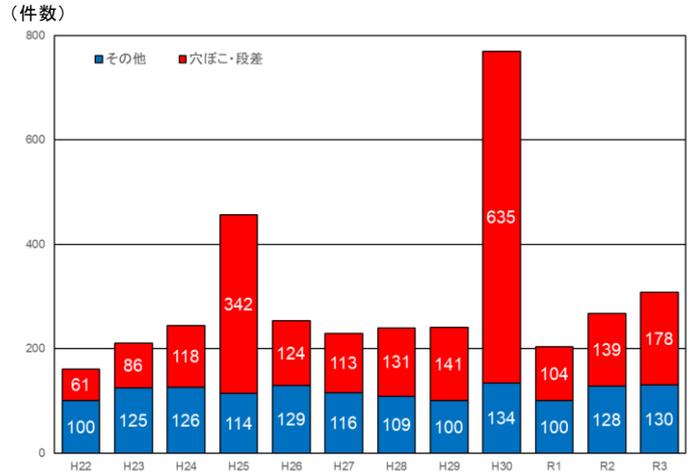
「国道（国管理）の維持管理等に関する検討会」のとりまとめを踏まえ、国道（国管理）におけるサービス目標の設定と維持管理基準の見直しを行うとともに、引き続きデータの収集・分析により効率的な維持管理に努める。

【維持管理基準(案) 抜粋】

1. 巡回
 - 50,000台以上/日 :原則 1日に1回
 - 5,000台以上/日～50,000台未満/日未満 :原則 2日に1回
 - 5,000台未満/日 :原則 3日に1回
2. 清掃
 - 路面清掃(以下を目安に塵埃量に応じた適切な頻度を設定)
 - 年間 12回(三大都市内)
 - 年間 6回(DID地区内)
 - 年間 1回(上記以外)
3. 除草
 - 以下の繁茂状況を目安に実施
 - ・建築限界内の通行の安全確保ができない場合
 - ・運転者からの視認性が確保できない場合
4. 剪定
 - 高木・中低木 3年に1回程度を目安
 - 樹種による生長速度の違い等を踏まえて実施
 - 寄植 1年に1回程度を目安
5. 除雪
 - 大規模な通行止めが生じないよう、
 - また、一定程度の旅行速度が保たれるよう
 - ・新雪除雪は5～10cm程度の降雪量を目安に実施
 - ・凍結防止剤散布は20g/m²程度を目安に実施

【直轄国道における管理瑕疵件数の推移】

(管理の瑕疵に係る損害賠償支払件数)



(道路の穴ぼこや段差を起因とする)
件数が平成22年度から増加傾向

※H25, H30 北海道にて大雪等による路面損傷に起因する事案が多数発生

道路緊急ダイヤル（#9910）の周知と通報協力による情報収集

【通報件数の推移】

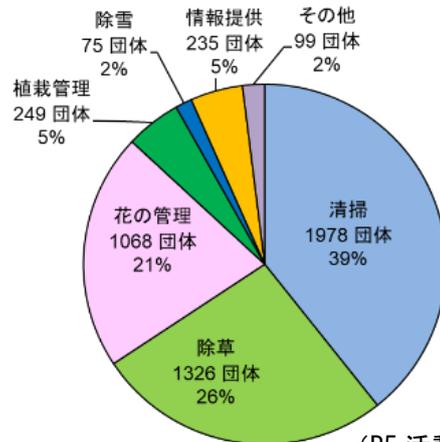
39,354 (R2) → 46,438 (R3) → 51,551 (R4)

ボランティア・サポート・プログラム（VSP）による地域と協働した道路管理の実施。

【清掃活動の状況】



【活動内容】(R5. 4. 1 現在)



(R5 活動団体数 : 2,283)

※休止中団体を除く

※1団体が複数の活動を行っている場合は、活動内容ごとに重複計上